

平成19年度決算 財政再生団体回避 単年度収支は8千2百万円の赤字拡大

市民の皆さんもすでにご承知のとおり、本市財政は、深刻な財政逼迫状況にあり、平成17年の3月議会で「財政非常事態宣言」を行ふとともに、広報平成17年6月号では、財政状況とともに財政収支見通しについて掲載。

その中で、平成19年度決算見込みは累積17億3千2百万円の赤字となり、財政再建団体（広報當時）へ転落する最悪の事態を想定していました。

その後、財政再建団体転落を回避すべく、簡素で効率的な行財政システムの構築を目指し、市民の皆さんや議会からのご意見をいたただく中で、小松島市行政改革「集中改革プラン」を策定し、その計画に鋭意取り組んでまいりました。各年度における成果については広報平成18年8月号や平成19年8月号にて、掲載のとおりです。

その後も着実に行政改革に取り組んだ結果、平成19年度決算において、財政非常事態宣言に想定されていた、当時で言う財政再建団体、現在は新しい「財

政健全化法」にもとづく財政再生団体になることはまぬがれました。しかし、現在も1年間の収支が赤字であることに変わりなく、今後も更なる行政改革に取り組む必要があります。

今月号では、平成19年度における財政健全化に向けての取組みや新たな財政収支見通しについて、お知らせいたします。

平成19年度の行政改革効果額は約9億6千2百万円でした。その内訳については、職員の削減など、その効果額が翌年以降にも続くもの（以下（経））が約1億7千8百万円。遊休土地の売却のよう1年限りで効果が終わるもの（以下（臨））が、約1億3千7百万円。また、昨年からの継続的な効果額が、約6億4千6百万円となっています。

▼ その他の事務改善
● 市のホームページのリニューアルを図った。
● 市営住宅の集約化に伴う管理戸数の適正化

● 平成19年度未管理戸数93戸。（前年度比8戸減。老朽20戸減。新築12戸増。）

● 平成17年度に導入したチム制について、行政内部における意思決定過程の明確化を図るため、解消した。

● 市民サービスの維持・向上や新たな行政需要、政策課題への取り組みから組織を見直し、平成18年度より1課減らし、1部2課を新設した。

● 職員数10人減（平成19年3月31日退職者と平成19年4月1日採用者の差）

● 給与体系の見直し効果額6,020万円（経）

● 住居手当の見直し効果額8,13万円（経）

● 経費等の削減効果額3,694万円（経）

● 議員定数の2名削減。

● 市営住宅賃貸の現年度分家賃の徴収率75.9%（前年比13ポイントアップ）

● 市税の徴収率92.74%（前年比0.65ポイントアップ）

● 住宅新築資金等貸付の現年度回収見込み額の徴収率66.7%（前年比0.8ポイントダウン）

● 地域下水道使用料徴収事務の効率化を図った結果、現年分の徴収率が93.5%に

▲ 27万円（経）

● 徴収事務の効率化を図った結果、現年分の徴収率が93.5%に

▲ 27万円（経）

● 地域下水道使用料徴収事務の効率化を図った結果、現年分の徴収率が93.5%に

▲ 27万円（経）

● 徴収事務の効率化を図った結果、現年分の徴収率が93.5%に

▲ 27万円（経）

平成19年度の
取り組み状況の詳細

集中改革プランの項目に沿って、
詳細な取り組み内容と効果額に

◎ 出先機関の見直し
● 幼稚園について、平成20年度より園児数の減少により休園する櫛渕幼稚園の地元説明会を開催した。また、園児数の少ない4園についても、預かり保育の拡充に関する説明会を開催した。

◎ 平成18年度に設置された「小松島市幼・小・中学校のあり方検討委員会」より、幼稚園のあり方に関する中間報告があり方提出された。

◎ 坂野支所、立江支所を「出張所」に改め嘱託職員を配置し、代わりに職員1名ずつ計2名を引き上げた。